

紹介元医療機関の検体で検査をする場合（手術・生検検体）

① 病理検体の検査適格性判断（当院病理医による再レビューを行います）

②-1 検体が検査に適する

②-2 検体が検査に適さない

③-1 受診

ゲノム検査の説明
病理組織診断料、病理診断管理加算Ⅱ支払い^(注)

③-2 受診

ゲノム検査不可の説明
病理組織診断料、病理診断管理加算Ⅱ支払い^(注)

④-1 スライド作成・出検準備

④-2 再生検・再手術の検討、
再生検不可の場合はF1Liquid CDxでの提出を検討
または検査中止

(注) 紹介元より検体を送付いただく場合、検体が検査に適さない場合であっても必ず再レビューの結果説明・診断料支払いのために受診が必要となります。